

第1回 南魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和4年6月22日 午前10時00分
南魚沼市図書館 多目的室

1 開会

2 議題

- (1) 令和3年度事業報告及び収支決算について（資料No.1、2、3）
- (2) 監査員の選任について
- (3) 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料No.4、5）
- (4) 城内コースの路線及び時刻表の変更について（資料No.6、7）
- (5) 生活交通確保維持改善計画（案）について（資料No.8）
- (6) 南魚沼市地域公共交通網形成計画（各施策）の評価・検証（資料No.9）

3 閉会

令和3年度事業報告

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
6月16日	第1回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告及び収支決算について ・令和3年度事業計画及び収支予算について ・生活交通確保維持改善計画について
8月23日	第2回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・上田・泉田コースの上田農村環境改善センター停留所の設置について ・上田・泉田コースの早川公民館停留所の設置について ・浦佐・五箇コースのJA浦佐支店停留所の設置について ・石打・竹俣コースの工事による迂回について ・五十沢・大月コースの清水瀬停留所の設置について ・五十沢・大月コースの時刻表の変更について ・生活交通確保維持改善計画の変更について ・路線バス六日町一小出線の魚沼基幹病院への延伸について
11月30日	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス十日町=後山線の魚沼基幹病院への延伸について ・生活交通確保維持改善計画に関する事業評価について ・市民バス大崎コースの「湯咲荘前」停留所の設置について ・市民バス後山・辻又コースの時刻変更について
2月23日	第4回協議会 (書面協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・石打・竹俣コースの片田ふれあいセンター停留所の設置について ・栃窪・岩之下コースの時刻表の変更について ・中之島・吉里コースの停留所の名称及び位置の変更について ・路線バス六日町一浦佐線の魚沼基幹病院への乗入れについて

2. 計画に基づく事業

時 期	事 業	内 容
4月～3月	市民バス運行の見直しの 検討・実施	・運行見直しの検討・実施 ・運輸局への申請について協議
4月～3月	ニーズの把握	・運行事業者に対する利用状況の聞き取り、利用 者等からの要望受付
4月～3月	住民周知	・車内掲示、市報等によるバス事業の周知 ・バス停の整備

3. 令和3年度 市民バス運行収支

市民バス運行収支割合

経常収益	経常費用	収支割合
7, 543, 144円	92, 115, 004円	8. 19%

運行1便当たりの運行収支

運行便数	1便当たりの平均収益	1便当たりの平均経費
14, 714	513円	6, 260円

令和3年度 収支決算

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1負担金	1負担金	1負担金	143,000	143,000	0	○負担金 南魚沼市負担金 143,000
2補助金	2補助金	2補助金	0	0	0	
3繰越金	3繰越金	3繰越金	0	0	0	
4諸収入	4諸収入	4諸収入	0	0	0	
合 計			143,000	143,000	0	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	決算額	比較増減	説明
1運営費	1会議費	1会議費	133,000	87,280	△ 45,720	○報償費 委員報酬 78,000 ○旅費 委員費用弁償 9,280
	2事務費	1事務費	10,000	6,710	△ 3,290	○手数料 口座振替手数料 6,710
2事業費	1事業費	1事業費	0	0	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	49,010	49,010	○戻入金 南魚沼市負担金 49,010
4予備費	1予備費	1予備費	0	0	0	
合 計			143,000	143,000	0	

収入支出差引額 143,000円 - 143,000円 = 0円

南魚沼市地域公共交通協議会
会長 林 茂 男 様

会 計 監 査 報 告 書

監査の結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査を実施した日 令和4年3月18日
2. 予算の執行状況 決算報告書のとおり
3. 監査の結果

提出された関係帳簿および証拠書類ならびに事務局の説明によって監査した結果、計数は関係帳簿、証拠書類と符合し、正確であると認める。

監査員 佐藤浩幸

監査員 上村忠雄

令和4年度事業計画（案）

1. 協議会の開催

年月日	事業	内容
6月（今回）	第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告及び収支決算について ・令和4年度事業計画及び予算について ・市民バス城内コースの路線及び時刻表の変更について ・生活交通確保維持改善計画について ・南魚沼市地域公共交通網形成計画（各施策）の評価・検証
8月頃	第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民バスの運行系統の変更、停留所の設置、時刻表の変更について
12月頃	第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について
3月頃	第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市地域公共交通網形成計画の一部変更について

2. 計画に基づく事業

時期	事業	内容
4月～3月	市民バス運行の見直しの検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・運行見直しの検討・実施 ・運輸局への申請について協議
4月～3月	ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・運行事業者に対する利用状況の聞き取り、利用者等からの要望受付
4月～3月	住民周知	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室について（地区老人会など） ・車内掲示、市報等によるバス事業の周知 ・バス停の整備

令和4年度収支予算(案)

1 収入

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1負担金	1負担金	1負担金	135,000	南魚沼市負担金
2補助金	1補助金	1補助金	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	
4諸収入	1諸収入	1諸収入	0	
合 計			135,000	

2 支出

(単位:円)

款	項	目	予算額	摘要
1運営費	1会議費	1会議費	125,000	委員報酬、委員費用弁償
	2事務費	1事務費	10,000	口座振替手数料
2事業費	1事業費	1事業費	0	
3返還金	1返還金	1返還金	0	
4予備費	1予備費	1予備費	0	
合 計			135,000	

※予算の款項目間流用については会長に一任する。



城内コース

令和4年10月1日 改正

停留所名	1便	3便
南魚沼市役所	9:45	13:20
六日町駅前	9:46	13:21
温泉入口	9:49	13:24
坂戸橋東詰	9:50	13:25
銭淵公園入口	—	13:25
ふれ愛支援センター	9:52	—
二日町	9:55	13:30
八木	9:56	13:31
新堀新田	9:58	13:33
新堀集落センター入口	10:00	13:35
田崎十字路	10:01	13:36
稲穂ヶ丘団地入口	10:02	13:37
法音寺	10:03	13:38
藤原公民館	10:04	13:39
妙音寺集落開発センター	10:05	13:40
岡集落センター	10:07	13:42
上薬師堂	10:08	13:43
上出浦橋	10:09	13:44
下出浦集落開発センター	10:11	13:46
下薬師堂集会所	10:12	13:47
野際・若宮様	10:13	13:48
藤原公民館	10:14	13:49
池田原集落センター	10:15	13:50
魚沼荘	10:21	13:56
城内郵便局	10:22	13:57
城内診療所	10:25	14:00
新堀新田	10:26	14:01
八木	10:28	14:03
二日町	10:29	14:04
銭淵公園入口	10:32	14:07
坂戸橋東詰	10:34	14:09
温泉入口	10:35	14:10
六日町駅前	10:36	14:11
六日町駅前	10:38	14:13
南魚沼市役所	10:39	14:14
南魚沼市民会館	10:41	14:16
南魚沼市民病院	10:45	14:20
コメリ・原信	10:46	14:21
福祉センターしらゆり	10:50	14:25

停留所名	2便	5便
福祉センターしらゆり	12:00	15:15
コメリ・原信	12:02	15:17
南魚沼市民病院	12:04	15:19
南魚沼市民会館	12:09	15:24
南魚沼市役所	12:11	15:26
六日町駅前	12:12	15:27
六日町駅前	12:14	15:29
温泉入口	12:15	15:30
坂戸橋東詰	12:16	15:31
銭淵公園入口	12:16	15:31
ふれ愛支援センター	—	—
二日町	12:21	15:36
八木	12:22	15:37
新堀新田	12:24	15:39
新堀集落センター入口	12:26	15:41
田崎十字路	12:27	15:42
稲穂ヶ丘団地入口	12:28	15:43
法音寺	12:29	15:44
藤原公民館	12:30	15:45
妙音寺集落開発センター	12:31	15:46
岡集落センター	12:33	15:48
上薬師堂	12:34	15:49
上出浦橋	12:35	15:50
下出浦集落開発センター	12:37	15:52
下薬師堂集会所	12:38	15:53
野際・若宮様	12:39	15:54
藤原公民館	12:40	15:55
池田原集落センター	12:41	15:56
魚沼荘	12:47	16:02
城内郵便局	12:48	16:03
城内診療所	12:51	16:06
新堀新田	12:52	16:07
八木	12:54	16:09
二日町	12:55	16:10
銭淵公園入口	12:58	16:13
坂戸橋東詰	13:00	16:15
温泉入口	13:01	16:16
六日町駅前	13:04	16:19
南魚沼市役所	13:05	16:20

停留所名	5便
ふれ愛支援センター	14:55
坂戸橋東詰	14:57
六日町駅前	15:01
南魚沼市役所	15:02

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年6月 日

（名称）南魚沼市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
南魚沼市地域内フィーダー系統確保維持計画（R5年～R7年）
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>平成16年に六日町と大和町が合併して誕生し、平成17年には塩沢町を編入合併した南魚沼市は、中山間地域に位置し、豪雪地帯でもある。</p> <p>市内の路線バスは、11路線が運行しており、通勤、通学等に利用され、重要な移動手段であるとともに、公共交通機関の一つとして、環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和などの役割も果たしている。バス事業者は、国県の補助金、市の補助金を受け懸命な経営努力により路線を維持しているが、自家用車の普及、ますます進む人口減少、新型コロナウイルスの影響などにより、バスの利用者は年々減少し、市の財政負担は年々増加するなど、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増してきている。</p> <p>タクシー事業者は、福祉タクシーの導入など、鉄道、バスではできないサービスを担い市民に利用されている。</p> <p>市民バスは、市内の公共交通空白地域の解消及び医療機関や福祉・公共施設への移動を目的に13路線で運行している。また、市内では、スクールバス、保育園バスも運行している。</p> <p>市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、世帯人員減少及び高齢化進展により、今後、自家用車を運転できない独居高齢者の増加が予想される。</p> <p>また、魚沼地域の医療再編により、平成27年6月に魚沼基幹病院、平成27年11月には南魚沼市民病院が開院した。この市内医療機関の再編に合わせて、市民バスは、旧町地域ごとに異なる運行体制を統一するとともにサービスの公平性のため有料化を行った。さらに、鉄道、路線バスとのアクセスなどの課題を解決し利用者を増やすことが大きな目標である。その目標を整理し、対応策をまとめた南魚沼市地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。</p> <p>地域公共交通確保維持事業により、持続可能で、市民との協働体制による生活交通の確保や、市民ニーズに合った最適な公共交通体系の構築を目指すものである。だれもが利用できる生活交通手段を存続させることは、市にとって必須となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
市民バス利用者数の目標添付（P7）
(2) 事業の効果
<p>市民バスの運行を実施することにより、路線バスは通勤・通学を中心とした日常の移動手段として、市民バスは路線バス等でカバーできない地域の移動ニーズに対応するとともに、通院・買い物を目的とした生活の移動手段としてそれぞれが連携し役割分担ができるようになる。公共交通としての位置づけが明確になり、効率的な運行体系が実現でき、サービスの向上や市民の外出促進につながる。</p>

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区老人会などで、バスの乗り方教室を開催する。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスと幹線交通との乗降場所を統一する。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスの運行経路に観光拠点を取り込む。(南魚沼市、事業者) ・ 市民バスと幹線交通との乗り継ぎダイヤを設定する。(南魚沼市、事業者) <p>(南魚沼市地域公共交通網形成計画 P59、61、62 参照)</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<p>表 1 を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>南魚沼市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>南越後観光バス (株) 銀嶺タクシー (株) (株) 魚沼中央トランスポート</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>

11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成 24 年 10 月 11 日 ・ 調査事業業務計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査について協議 ・ 実証調査について協議 <p>平成 25 年 1 月 28 日 ・ アンケート調査結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証調査結果について合意 ・ 「生活交通ネットワーク計画」について協議 <p>平成 25 年 3 月 5 日 ・ パブリックコメントの結果について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通ネットワーク計画」について合意 <p>平成 25 年 5 月 24 日 ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意 <p>平成 25 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通総合連携計画について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行計画について協議 <p>平成 26 年 4 月 14 日 ・ 「南魚沼市地域公共交通総合連携計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通改善事業計画」について合意 <p>平成 26 年 11 月 6 日 ・ 平成 27 年度市民バス運行計画について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの有料化について合意 <p>平成 27 年 5 月 18 日 ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意</p> <p>平成 27 年 7 月 31 日 ・ 利用者アンケートについて報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスへの要望や課題について協議 <p>平成 27 年 8 月 25 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <p>平成 28 年 1 月 19 日 ・ 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの見直しについて協議 <p>平成 28 年 5 月 23 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 ・ 10 月からの見直し（新規路線申請）について合意 ・ アンケートの結果について報告 <p>平成 28 年 10 月 31 日 ・ アンケートの結果について報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民バスの運行見直しについて協議 <p>平成 28 年 12 月 22 日 ・ 市民バス事業計画変更認可申請について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通維持改善事業・事業評価について合意 <p>平成 29 年 2 月 1 日 ・ 市民バスのバス停の新設について合意</p> <p>平成 29 年 3 月 3 日 ・ 市民バスの路線の廃止について合意</p> <p>平成 29 年 6 月 2 日 ・ 「生活交通改善事業計画」について合意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生活交通確保維持改善計画」について合意 <p>平成 29 年 6 月 9 日 ・ 南魚沼市民病院駐車場工事による市民バス路線の変更について合意</p>

平成 29 年 7 月 14 日 ・ 県道塩沢停車場八竜新田線拡幅工事による市民バス「中之島・吉里コース」の路線の変更について合意

平成 29 年 10 月 16 日 ・ 市民バスの運行見直しについて合意

- ・「生活交通確保維持改善計画」について合意
- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 29 年 12 月 27 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 30 年 6 月 25 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・「生活交通改善事業計画」について合意

平成 30 年 8 月 27 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について協議

平成 30 年 11 月 30 日 ・ 市民バスの時刻表変更について合意

平成 30 年 12 月 20 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

平成 31 年 2 月 1 日 ・ 市民バスフリー降車区間の設定について合意

- ・ 市民バスのバス停の新設について合意

平成 31 年 3 月 15 日 ・ 2019 年ゴールデンウィークの市民バス臨時運行について合意

- ・ 市民バスのバス停の移設及び路線の新設について合意

令和元年 5 月 8 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

- ・ 南魚沼市地域公共交通協議会規約の一部改正について合意

令和元年 10 月 23 日 ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」に係る課題整理について合意

令和元年 12 月 6 日 ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議

令和 2 年 1 月 9 日 ・ 地域公共交通確保改善事業及び地域公共交通調査事業に関する事業評価について合意

- ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について協議
- ・「南魚沼市地域公共交通網形成計画」について合意

令和 2 年 1 月 14 日

令和 2 年 3 月 6 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 4 月 24 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 2 年 7 月 9 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 10 月 22 日

- ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 2 年 12 月 25 日 ・ 地域公共交通確保改善事業に関する事業評価について合意

令和 3 年 6 月 16 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意

令和 3 年 8 月 23 日 ・「生活交通確保維持改善計画」の変更について合意

令和 4 年 2 月 23 日 ・ 市民バス「石打・竹俣コース」の路線の変更について合意

令和 4 年 6 月 日 ・「生活交通確保維持改善計画」について合意（予定）

21. 利用者等の意見の反映状況

令和元年度に市民及びバス利用者を対象にアンケート調査を実施し、通院のニーズとして幹線系統との乗り継ぎの環境整備の必要性を再認識した。また、バス事業者を対象に、個別にヒアリング調査を実施した。市政ポストの提案・意見や区長要望など様々な意見を反映させるとともに、庁内関係部局とも協議したうえで、この計画を策定している。

22. 協議会メンバーの構成員

市	南魚沼市長 企画政策課
関係行政機関	新潟県南魚沼地域振興局企画振興部
公安委員会	南魚沼警察署
公共交通事業者	東日本鉄道（株）新潟支社越後湯沢駅 北越急行（株） 南越後観光バス（株） 南魚沼市タクシー安全協議会

道路管理者	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県南魚沼地域振興局地域整備部 南魚沼市建設部建設課
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局
学識経験者	長岡技術科学大学教授
市民又は旅客	塩沢地域地区センター代表 大和地域地区センター代表 六日町地域地区センター代表 南魚沼市社会福祉協議会 南魚沼市身体障がい者協会 南魚沼地域商工会連絡協議会 女性代表
運転手が組織する団体	南越後観光バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県南魚沼市六日町 180-1

(所 属) 南魚沼市建設部都市計画課

(氏 名) 大津 嘉高

(電 話) 0 2 5 - 7 7 3 - 6 6 6 2

(e-mail) toshikei@city.minamiuonuma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

市民バス利用者の目標

運行系統名	運行予定事業者名	路線延長 (km)	1日の便数 (便)	運行日数 (日)	年間利用者の目標 (人)			(参考) R3実績利用者 数
					R5年	R6年	R7年	
浦佐・五箇コース	(株)浦佐タクシー	15.2	4	246	7,660	7,660	7,660	7,599
		7.1	7	246				
叡神コース	やまとタクシー(株)	17.4	5	246	1,590	1,590	1,590	1,580
赤石コース	やまとタクシー(株)	16.1	4	246	1,710	1,710	1,710	1,696
大崎コース	南越後観光バス(株)	24.1	5	246	3,490	3,490	3,490	3,457
三用コース	小千谷観光バス(株)	20.3	5	246	4,790	4,790	4,790	4,749
後山・辻又コース	(株)浦佐タクシー・ やまとタクシー(株) 共同運行	16.4	6 (一部予約運 行)	246	3,100	3,100	3,100	3,044
大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	29.3	4	246	1,190	1,190	1,190	1,177
城内コース(銭淵公園経由)	南越後観光バス(株)	30.5	3	246	6,710	6,710	6,710	6,654
城内コース(支援センター経由)		1	246					
城内コース(支援センター発)		1	246					
五十沢・大月コース	南越後観光バス(株)	31.4	4	246	2,940	2,940	2,940	2,891
上田・泉田コース	銀嶺タクシー(株)	24.3	4	246	1,940	1,940	1,940	1,928
石打・竹俣コース	(株)魚沼中央トランスポート	25.9	4	246	2,110	2,110	2,110	2,094
中之島・吉里コース	(株)魚沼中央トランスポート	22.8	4	246	2,960	2,960	2,960	2,931
栃窪・岩之下コース	マルカタクシー(資)	7.1	4(予約運行)	246	170	170	170	171
合計					40,360	40,360	40,360	39,971

南魚沼市地域公共交通網形成計画（各施策）の評価・検証

事業の実施

資料No.9

施策		今までの取組内容	今後の課題	評価
施策① 路線バス・市民バスの路線再編				
①-1	幹線交通の市内主要施設へのアクセスの強化	<p>○路線バス六日町-小出線及び六日町-浦佐線が魚沼基幹病院を經由するようになったことで、アクセスが強化された。</p> <p>○路線バス十日町-後山線が魚沼基幹病院まで延伸した。</p>	<p>○引き続き、路線バス湯沢-六日町線が南魚沼市民病院や六日町駅に乗り入れるようにするなど、幹線交通の主要施設へのアクセス強化に向けて取り組んでいく。</p>	B
①-2	地域内交通の見直し、再編	※評価・検証は今後実施予定		
①-3	観光二次交通としての機能の強化	○市民バス浦佐・五箇コースが「あぐりぱーく」のあるJAみなみ魚沼浦佐支店を經由するようにしたこととで利用客の増進を図った。	○市民バスが魚沼の里などの観光拠点を通過することで観光需要を取り込み、利用者数の増加を図る。	C
施策② 新たな交通サービスの導入の検討				
②-1	新たな交通サービスの導入（実証事業）	※評価・検証は今後実施予定		
施策③ 一体的な公共交通サービスの提供				
③-1	公共交通モード間の乗り継ぎの利便性の向上	<p>○市民バスの6つのコースが六日町駅へ乗り入れ、鉄道や路線バスとの接続が改善した。</p> <p>○市民バス五十沢・大月コース、上田・泉田コース、石打・竹俣コース、中之島・吉里コースの1便の発車時刻を早め、魚沼基幹病院へのアクセスを可能とした。</p> <p>○市民バス浦佐・五箇コースの11便の時刻を変更し、新幹線との乗り継ぎを改善した。</p>	<p>○朝夕の時間を中心に路線バスの運行時刻を調整することで、通勤・通学の利便性が向上するよう取り組んでいく。</p>	B
③-2	複数の公共交通モードにまたがるサービスの提供	※評価・検証は今後実施予定		

施策	今までの取組内容	取組内容の検証・今後の課題	評価
施策④ 公共交通の利用者増加につながる取組みの実施			
④-1 公共交通マップの作成	※評価・検証は今後実施予定		
④-2 乗り方教室の実施	○新型コロナウイルスの影響により数年間実施していない。	○新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、老人クラブ連合会や各地区の老人クラブで実施する。	D
④-3 モビリティマネジメントの実施	※評価・検証は今後実施予定		
施策⑤ 乗り継ぎ拠点の利便性の向上			
⑤-1 待合環境の整備	※評価・検証は今後実施予定		
⑤-2 交通結節点における効果的な情報の発信	※評価・検証は今後実施予定		
施策⑥ 地域と連携した公共交通の運営			
⑥-1 地域で公共交通を支える仕組み作り	※評価・検証は今後実施予定		

令和3年度市民バス利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
	21日	18日	22日	20日	21日	20日	21日	20日	22日	19日	18日	22日	244日	
浦佐・五箇コース	611	589	708	698	661	664	519	564	681	633	595	676	7,599	633
藪神コース	152	130	155	119	126	129	140	139	139	121	106	124	1,580	132
赤石コース	184	145	171	129	158	146	145	142	132	125	106	113	1,696	141
大崎コース	287	235	323	250	262	278	295	307	339	292	291	298	3,457	288
三用コース	403	310	392	353	392	370	463	493	472	359	329	413	4,749	396
後山・辻又コース	249	250	307	238	102	281	300	309	283	264	241	220	3,044	254
大和地域 前年比	1.04	1.07	1.09	0.92	1.00	0.99	0.86	1.09	1.09	1.12	1.07	0.93	1.02	
大巻・泉コース	141	89	87	88	95	94	107	117	116	71	65	107	1,177	98
城内コース	602	495	632	591	555	581	598	588	532	406	461	613	6,654	555
五十沢・大月コース	250	215	261	253	260	232	274	265	239	197	211	234	2,891	241
六日町地域 前年比	1.14	0.98	0.94	0.96	1.11	1.00	0.90	1.05	1.04	0.91	0.91	0.81	0.97	
上田・泉田コース	162	172	164	146	149	168	141	182	190	100	158	196	1,928	161
石打・竹俣コース	213	163	186	176	172	171	174	183	207	123	128	198	2,094	175
中之島・吉里コース	262	233	229	248	231	236	238	263	246	218	241	286	2,931	244
栢窪・岩之下コース	20	15	12	11	12	12	15	12	20	17	6	19	171	14
塩沢地域 前年比	1.07	1.09	0.82	0.88	0.90	0.84	0.76	1.00	1.06	0.81	0.98	0.96	0.92	
合計	3,536	3,041	3,627	3,300	3,175	3,362	3,409	3,564	3,596	2,926	2,938	3,497	39,971	3,331
月計の前年比	1.07	1.05	0.99	0.93	1.01	0.96	0.85	1.06	1.07	1.01	1.01	0.90	0.99	
一日あたり	168.4	168.9	164.9	165.0	151.2	168.1	162.3	178.2	163.5	154.0	163.2	159.0	163.8	
累計	3,536	6,577	10,204	13,504	16,679	20,041	23,450	27,014	30,610	33,536	36,474	39,971	39,971	
累計の前年比	1.07	1.06	1.04	1.01	1.01	1.00	0.97	0.99	0.99	1.00	1.00	0.99	0.99	

事務局長	事務局次長	係長	係

議 事 録

件名	令和4年度第1回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日時	令和4年6月22日(水) 10:00~11:00	場所	南魚沼市図書館 多目的室
委員	<p>林会長(南魚沼市長)、佐野副会長(長岡技術科学大学大学院)、高橋(悟)委員(南魚沼市企画政策課)、佐藤委員(南魚沼地域振興局企画振興部)、高橋(益)委員(南魚沼警察署)、千代委員(東日本旅客鉄道株新潟支社 越後湯沢駅長)、桑原委員(北越急行株)、川上委員(南越後観光バス株)、貝瀬委員(南魚沼市タクシー安全協議会)、瀧澤委員(国土交通省長岡国道事務所)、中川委員(南魚沼地域振興局計画調整課)、高橋(賢一)委員(南魚沼市建設課)、島谷委員代理:佐久間首席運輸企画専門官(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)、上村(敬)委員(上田ふるさと協議会)、上村(忠)委員(東地区地域づくり協議会)、高橋(賢治)委員(城内地区地域づくり協議会)、本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)、高橋(義)委員(身体障がい者協会理事)、高野委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)、有馬委員(南越後観光バス株労働組合)</p>		
欠席	<p>玉巻委員(国土交通省北陸信越運輸局交通企画課)、岡崎委員(南魚沼市女子力観光プロモーションチーム)</p>		
事務局	<p>建設部:南雲部長 建設部都市計画課:柴田課長、樋口都市計画係長、大津</p>		
協議内容			
1 開会			
事務局(樋口):	<p>これより令和4年度第1回南魚沼市地域公共交通協議会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠席について 国土交通省北陸信越運輸局交通企画課 玉巻委員 南魚沼市女子力観光プロモーションチーム 岡崎委員 以上2名の方が欠席となっております。 ・代理出席について 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 島谷委員の代理で佐久間首席運輸企画専門官 が出席されております。 協議会規約に規定されている過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の協議会の成立を報告いたします。 開会にあたり、会長である林市長より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き林市長より議事進行をお願いします。 		
議長(林市長):	(あいさつ)		
2 議題			
議長(林市長):	<p>次第にもとづいて会議を進めていきます。</p> <p>議題1、令和3年度事業報告及び収支決算について、事務局から説明をお願いします</p>		

す。

事務局（大津）：（議題1について、資料No.1、2、3に基づき説明）

議長（林市長）：決算については会計監査を受けています。監査報告を東地区地域づくり協議会上村委員よりお願いします。

上村（忠）委員：（監査の結果を報告）

議長（林市長）：議案1について、質問、意見はありませんか。
ないようでしたら拍手を持ちましてご承認をお願い致します。

委員：（拍手）

議長（林市長）：議案1については承認されました。

議案2、監査員の選任について諮ります。令和4年4月1日より、新たに2年間の任期で委員を委嘱いたしました。それに伴って、2名の監査員を選任いたします。

監査員は、協議会規約により委員からの互選となっております。どなたか立候補等はありませんか。

ないようでしたら、事務局から案を示してもらいます。

事務局案とすることで異議はありませんか。

なしとさせていただきます。事務局案を発表します。

事務局（大津）：事務局から案をお示ししたいと思います。

1名は、南魚沼地域振興局 地域振興部 参事 佐藤委員から、もう1名は、六日町地域地区センター代表 城内地区地域づくり協議会 事務長の高橋委員にお願いしたいと考えております。

議長（林市長）：この2人をお願いしたいということですが、ご異議ございませんでしょうか。

委員：（異議なし）

議長（林市長）：それではよろしく願いいたします。

議案3、令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について諮ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（大津）：（議案3について、資料No.4、5に基づき説明）

議長（林市長）：議案3について、質問、意見はありませんか。

佐野副会長：令和4年度の内容が3年度とほぼ一緒ですね。小さいことでいいので何か新しいことがやれるといいと思います。

議長（林市長）：事務局から説明をお願いします。

事務局（大津）：今年度は栃窪・岩之下コースでのデマンド交通の導入に積極的に取り組んでいきたいと思っております。事業計画での昨年度との変更点ですが、老人会などで数年間できなかったバスの乗り方教室を開催したいと思っております。

議長（林市長）：今回の議題にはなっていないが、皆さんに報告があります。上田地区で行われていた移動販売が廃止になり、お年寄りから困ったという声が上がっています。行政が何もしないわけにいかず、7月4日から、首都圏以外では初となるが、大手コンビニのローソンさんと組んで、上田地区をモデル地域として移動販売を行います。費用的にペイすることはないと思うが、どこまで行政で手助けできるか、どれだけ買物難民になっている方々を救えるか実験していきます。

佐野副会長：公共交通だけでなくそういった取り組みをやられるのは非常にいいことだと思います。

ます。お金の面で言えば、市民バスでは収支率が8%くらいで9割が市の負担ということですが、ケースバイケースですけれども、買い物の方が逆でたぶん9割くらいはペイして公費の割合が1割くらいでみなさんやっています。市民バスは病院に行ったりもできますが、買い物だけ見れば移動販売の方が効率的な面があります。

議長（林市長）： ありがとうございます。最初のモデルなので成功させたいです。

今、自転車のまちづくりをしています。ここにバス停との接続点、停留所とかいろいろなことが整備されていく必要があると思っています。レンタル自転車をかなりの台数入れていて、これからもっと拡大していきます。

議案3について、他になければ拍手を持ちましてご承認をお願い致します。

委員： (拍手)

議長（林市長）： 議案3については承認されました。

議案4、城内コースの路線及び時刻表の変更について諮ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（大津）： (議案4について、資料No.6、7に基づき説明)

議長（林市長）： 議案4について、質問、意見はありませんか。

佐野副会長： 資料6の拡幅工事と書いてある右側にバス停がありますが、ここにはバス停を設けないのでしょうか。

事務局（大津）： ここには妙音寺のバス停がありコース上で1回停車します。左側の藤原公民館のバス停は今回新設する路線にあるため2回目の停車をしますが、妙音寺のバス停は新設する路線上にないため追加の停車はしません。

佐野副会長： ニーズがあれば少しずつ新しいバス停を作ってもいいのかなと思います。

事務局（樋口）： この形で運行させてもらって、ニーズがあれば検討させていただくということをお願いします。

有馬委員： 時刻表では野際・若宮様が10:13、藤原公民館が10:14で1分しかありません。夏なら多少遅れがでるくらいでいけるとと思いますが、冬は厳しんじゃないかなと運行している側からするとと思います。

事務局（樋口）： それについても必要があれば時刻表の変更を検討します。

議長（林市長）： やりながら考えていくということによろしいでしょうか。何かありましたらいつでも教えていただければと思います。

議案3について、他にないようですが、何かあればご指摘をいただきながら直していくということによろしいでしょうか。よければ拍手を持ちましてご承認をお願い致します。

委員： (拍手)

議長（林市長）： 議案4については承認されました。

議案5、生活交通確保維持改善計画について諮ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（大津）： (議案5について、資料No.8に基づき説明)

議長（林市長）： 議案5について、質問、意見はありませんか。

特に皆さんからなければ議案5についてはこの通り進めさせていただきたいと思

いますがよろしいでしょうか。よろしければ拍手を持ちましてご承認をお願い致します。

委員： (拍手)

議長（林市長）： 議案5については承認されました。

議案6、南魚沼市地域公共交通網形成計画（各施策）の評価・検証について諮ります。事務局より説明をお願いします。

事務局（大津）： (議案6について、資料No.9に基づき説明)

議長（林市長）： 議案6について、質問、意見はありませんか。

佐久間委員： 評価の指標としてAからDまでありますが、達成できた割合だとか複数項目達成できたことにより評価が変わるのか、あるいは感覚的なものでしょうか。

事務局（大津）： 特に基準はありません。例えば①-1についてはBとしていますが、まだやることが残っていますのでAにはしていません。感覚的なものです。

議長（林市長）： 厳しめに自己採点して、もっといい点数になればいいと思います。

他にないようですので、皆さんから承認をいただいたということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： (異議なし)

議長（林市長）： 議案6については承認されました。

以上ですべての議題を議了しました。せっかくですので、皆さんから何かご発言はありますでしょうか。

貝瀬委員： 市民バスと路線バスの乗り継ぎについて、真面目に料金を支払っている人から不満があるようでは長続きしないという心配があります。議論をしていただければありがたいです。

事務局（大津）： 補足させていただきます。市民バスから路線バスに乗り継ぐ場合、最初の市民バスに乗る際に「乗り継ぎます」と申告することで市民バスの料金が無料になります。2本目の路線バスの料金を払うこととなります。しかし、「乗り継ぎます」と言って最初の市民バスを降りたあとにどこかに行ってしまう人がいて、無料でバスに乗ってしまうという問題があります。

事務局（樋口）： 解決策を考えないといけないと思っています。今後考えさせてもらい、こんな案ではどうかということで改めて提案をさせていただきたいと思います。

佐野副会長： 1台目でお金を払っていただいて、「乗り継ぎ」って言った人には乗継券を渡して、2台目で乗継券を入れるというのはどうでしょうか。

議長（林市長）： なるほど。これは宿題にしたいと思います。

特になければこれで議長を退き、進行を事務局にお返しします。

3 閉会